

三朝町学校跡地施設等利用検討委員会

報 告 書（素案）

令和 2 年〇月

目 次

「全体利用計画」

- 1 跡地の位置及び周辺の概況
- 2 学校跡地施設等の利活用を取り巻く状況
- 3 学校跡地施設等利活用検討委員会での検討経緯
- 4 三朝町が目指す町（地域）のすがた
- 5 学校跡地施設等の利活用を考える基本的な視点

「個別利用計画」

- 6 跡地利用のコンセプト（東小学校及び南小学校）
- 7 東小学校跡地施設等の利活用について
- 8 南小学校跡地施設等の利活用について
- 9 提言

1 跡地の位置及び周辺の概況

三朝町は、鳥取県の中央部に位置し、東西 24 km、南北に 19 km で総面積 233.52 k m² と広い面積を有し、町内には一級河川天神川とその支流である三徳川、加茂川が流れ、町の 90% を山林が占めるなど、みどり豊かな自然環境に恵まれた町です。

また、世界屈指のラドン含有量を誇る「三朝温泉」や日本遺産に認定された国宝「三徳山投入堂」そして名勝「小鹿溪」などの観光資源を活かした観光業と、イソフラボンの含有量が多い「三朝神倉大豆」など地の利を生かした農林業が町の主要産業となっています。

旧東小学校は、県道 33 号線沿いに位置し、三朝温泉から車で 6 分、三徳山及び小鹿溪へは車で 10 分と本町の 3 つの観光スポットを結ぶエリアに位置しています。

また、旧南小学校は、国道 179 号線沿いに位置し、米子自動車道湯原 IC へは車で 28 分、中国自動車道院庄 IC へは車で 48 分と、高速道路へのアクセスが良いエリアに位置しています。

《位置図の挿入》

2 学校跡地施設等の利活用を取り巻く状況

(1) 町の人口

(第 11 次三朝町総合計画 抜粋)

三朝町の人口は、昭和 30 年の 11,372 人をピークに、平成 27 年の国勢調査では、6,490 人まで減少しています。

全国的に人口減少が進む中、第 11 次三朝町総合計画では平成 40 年度（令和 10 年度）における三朝町の人口を 5,500 人と想定しています。

全国的に人口減少と少子高齢化が進み、町の総合計画では令和 10 年度における本町の人口を 5,500 人と想定しています。この想定される人口は、広大な面積を持つ本町の中では地域格差が激しく、役場や学校等が集中するエリアへの人口集中は進み、山間部のエリアでは高齢化の急激な進行の中、人口が減少し続けているのが現実です。

旧東小学校区は、小鹿地区と三徳地区の 2 つのエリアにまたがります。小鹿地区においては、平成 27 年国勢調査人口 515 人、高齢化率は 42.72% であり、10 年後の人口推計を見ますと人口は 400 人を割り、高齢化率もかなり高くなることが予想されます。また、三徳地区の平成 27 年国勢調査人口は 667 人、高齢化率 35.53% であり、10 年後の人口推計も小鹿地区と比べると人口減少はなだらかではありますが、将来の地域を支えるべく 40 歳以下の人口は低くなると見込まれています。

旧南小学校区の竹田地区においては、平成 27 年国調人口 636 人、高齢化率は 45.60% と高齢化率が大変高いエリアになります。10 年後の人口は約 420 人程度まで減少すると推計されます。

このように、町内の山間部に位置する 2 つの学校跡地エリアでは、あらゆる分野において公共施設を有効的に活用する力が落ちていくことが予想されます。

(2) 町の財政状況と課題

本町の財政状況について各種財政指標は、いずれも健全な状態を保っており近年は安定した財政運営が行われています。しかしながら、減少傾向となっていた地方債現在高は、近年、過疎対策事業債、緊急防災・減災事業債等を活用した大型事業が相次いだことにより、増加傾向に転じ、公債費の増大による財政状況の悪化を招くことのないよう留意していく必要があります。

今後、歳入においては、普通交付税と臨時財政対策債を合算した実質的な普通交付税について、国の予算折衝による総額確保に期待しつつも、本町の事情として、人口減少等の影響により、公債費算入分を除いて、減少が予想されます。

また、社会保障関連経費は、引き続き増大することが確実なほか、今後予定される大規模な事業や老朽化した公共施設の改修など、本町の抱える課題を考慮すると、今後の財政運営は、予断を許さない厳しい状況を想定しなければなりません。

（３）跡地等利活用に係る町の予定事業

本町では今後、考えられる比較的大規模な事業として、令和元年度より取り組んでいる「全町光ケーブル化事業（FTTH 事業）」と将来的に考える必要のある「小学校施設整備事業」が想定されます。

これらの事業を進めるにあたり、本町の財政状況では過疎対策事業債に頼る部分が大きく、FTTH 事業にかかる起債の返還が令和５年度から始まることに伴い、徐々に公債費が増大し、令和８年度にピークを迎えると試算しています。

また、現法の過疎地域自立促進特別法は令和２年度に期限を迎えることから、過疎対策に係る新法の制定への国の動きを注視する必要があります。

（４）上位計画等との整合性について

三朝町の今後のまちづくりの方向性を定め、実現のための主な施策を定めた「第 11 次三朝町総合計画」及び人口減少の克服と町の創生の画一な実現を目的とした「三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略」等との整合性が保たれるよう、学校施設跡地等の利活用を検討していくものとします。

（５）補助金返還等について

国庫補助を受けて建設等した学校施設を学校以外の用途に転用したり、売却したりする場合は、原則として処分する残存価額に対する補助金相当額の納付が義務づけられています。しかし急速な少子高齢化により学校の統廃合が進み、遊休施設が増加しているため、現在はこの返還義務の要件が緩和されています。

国庫補助事業完了後 10 年を経過した施設は補助目的を達成したとみなし、その処分の承認にあたり無償による転用、貸与、譲渡、取壊しの場合は、国庫納付は不要となります。また、10 年経過した施設において、有償による貸与、譲渡等の場合の国庫納付は不要ですが、国庫納付金相当額以上の額を学校の施設

整備に要する経費に充てることを目的とした基金に積み立てることが義務づけられています。

東小学校及び南小学校の平成２２年度耐震補強改修工事に国庫補助金を活用しているため、校舎の利活用の方法によっては処分時期を精査する必要があります。

3 学校跡地施設等利活用検討委員会での検討経緯

(1) 目的

本検討委員会の目的は以下のとおりです。

小学校跡地及び施設は、町と地域の重要な財産であり、地域振興に資する活用が期待できるものです。その利用価値を最大限に引き出すとともに、町・地域の魅力向上と振興のため有効的な活用方法を検討し、町長に報告することとします。

(2) 検討対象施設及び跡地

平成 31 年 4 月に町内小学校が統合し、「三朝小学校」が開校したことに伴い、廃校となった東小学校及び南小学校の学校跡地施設を検討対象とします。また、南小学校の隣接地に位置する旧町民プールについても検討を行うこととします。

(3) 検討経過

区分	開催日	内容
第 1 回	令和元年 8 月 2 6 日	委員 1 5 名で発足 委員長及び副委員長の選出 検討委員会の役割・目的 検討の進め方・スケジュール 現地視察と施設の概要説明
第 2 回	令和元年 1 0 月 9 日	上位計画等の整理 町の財政状況 各学校跡地施設の立地特性 行政需要の拾い出しと整理
第 3 回	令和元年 1 2 月 9 日	第 2 回委員会後の意見 全体施設利用計画（案） 個別施設の役割と方向性
第 4 回		

(4) 学校跡地施設等の概要

①東小学校跡地施設

所在地 三朝町余戸 3 2 番地 1 ほか

敷地面積 1 4, 9 0 1 m²

建築面積 2, 1 3 9 m² (校舎)
5 3 8 m² (体育館)

建 築 年	校舎 (S 4 5 年)、増築校舎 (S 5 8 年)、 体育館 (S 4 5 年)
構 造	校舎：鉄筋コンクリート造 3 階建 体育館：鉄骨造平屋建
土 地 規 制	用途指定なし
災害危険度	レッドゾーン (体育館部分)

②南小学校跡地施設

所在地 三朝町穴鴨 1 6 6 番地 2 ほか

敷地面積 1 1, 7 8 5 m²

建築面積 2, 4 1 5 m² (校舎)
5 1 7 m² (体育館)

建 築 年	校舎 (S 3 9 年)、増築校舎 (S 6 3 年)、 体育館 (S 4 0 年)
構 造	校舎：鉄筋コンクリート造 3 階建 体育館：鉄骨造平屋建
土 地 規 制	用途指定なし
災害危険度	—

③町民プール跡地施設

所在地 三朝町穴鴨 1 9 7 番地ほか

敷地面積 (学校敷地及び宅地の一部)

東小学校跡地



南小学校跡地（町民プール含む）



(5) 委員会での検討意見

【東小学校に関する意見】

- ①・利用方針を、「三朝温泉のブランド力アップの補強」とし、保養、健康増進を目的とした温泉の利用増に資するものとする。
 - ・体育館及び校庭を、三朝温泉の宿泊者用（家族・グループ利用及びスポーツ合宿）のアクティビティ施設、ウォーキング拠点等としてリニューアルする。
 - ・校舎及びプールについては、利用が見込めない場合は撤去する。
 - ・施設整備は町が行うが、PFIも検討する。

PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方です。
 - ・町が整備した場合の運営は指定管理とし、委託先は公募（大手スポーツメーカー等を想定）、又は、三朝温泉の旅館等が出資して設立する新会社とする。
- ②・施設の立地や保有している設備などを活かし、町内の交流人口増加や文化継承等のため、町内外の人々の交流を推進する施設とする。

（例えば、県外から進出している大規模企業等を顧客とした、ワーケーションや社員保養、研修、合宿などで利用できる施設を運営する。同時に、コワーキングスペースや、体育館、調理室、図工室、音楽室等を再整備し、レンタルスペースとして誰でも趣味増進できる施設とする。）

 - ・運営主体は、一般企業（県内の宿泊業者などから募集）。
- ③・地域のよりどころとなる機能を有した施設となることが望ましい姿と考えます。このことを、実現するためには、地域の方々が気軽に立ち寄れる軽食カフェの提供、食材（地場の農産物）の販売館、三徳・小鹿地区の地域の良さ（日本遺産）を伝えていく場所として、また観光客と地元が交流できる空間、三朝をより知って発信してもらえる取組みとし、県外大学・高校の合宿施設として活用。さらに農村を満喫してもらいながら、人間力を高める効果が期待できる仕組みづくり等、あらゆる素材を抽出した方法を取り、学校跡地の利用に繋がることを願いたい。

※体育館の利用は、急傾斜地で危険性があることから利用は考えない。
- ④・子ども達が利用できる施設として、遊具・フィールドアスレチックの設置や親子会等で体験できるもの（川遊び→プール、体育館の利用。料理、お菓子づくり→調理室、ランチルームの整備。バーベキュー、そうめん流しの設備

設置、伝統工芸の体験）を整備する。

- ・三朝周辺には大型バスの利用できる施設がないため、農家レストランがあれば良い。（特産品づくり、梨ジュース・とちもち加工場設置）
- ・運営主体は、NPO法人等民間企業を想定。（町の支援は必要。）

- ⑤・東小は商業施設的なイメージでそれをメインにした複合施設としての利用を提案する。一企業としての運営事業だということを念頭に置く必要がある。
- ・事業委託、賃借等に関しては町の負担がないような事業計画されたものを受け入れることがポイント。（利益にならなければやめるという英断も必要。）
 - ・給食室→カフェ（地域の若者交流、観光客の立ち寄り場等）
 - ・図工室、校長室、職員室等→簡易宿泊スペース
 - ・水耕栽培、屋上農園・・・地域の産業として農業を入れる。（何を生産し、販売するかが課題）
 - ・体育館→スポーツジム、水耕栽培農場

【南小学校に関する意見】

- ①・周辺の自然環境とアクセス性を生かし、期限を設定して利用希望者を公募する。
- ・公募の際、利用に当たって町が望む基本コンセプトを提示する。
＜基本コンセプト案＞
「都市と農山村の交流促進による関係人口の拡大」
 - ・適切な利用希望者があった場合は、施設を譲渡（又は賃貸）する。
 - ・期限内に利用希望者がなかった場合は、施設を撤去する。
 - ・公募に当たっては、施設撤去費相当を利用希望者に対する改修支援費として確保する。
- ②・利活用したい企業に売却（貸与）し、施設や地域の特性を活かし、町の特産品の製造や町民との交流等により、地域に密着した事業を行ってもらおう。
（（参考）施設に興味を示している企業が複数社ある。施設の利活用にあたっては、町の方針や町民の想いに沿ったものである必要がある。）
- ・運営主体は、誘致企業。
- ③・現在、アポが来ている企業間との交渉が一番望ましいと思いますが、一部1階に地域の方々が気軽に立ち寄れる交流場所、2階の音楽室の活用策も考えていくべきと考えます。

④南小はビジネス施設と屋外キャンプサイトの併設利用を進めたい。

- ・企業研修施設
- ・パソコンセンター（町営）→Web、システム、cad 入力、画像処理など PC でできる業務を行う集団づくりをする。（外部から呼ぶリーダーがポイント）
- ・レンタルオフィス、育成事業スペース
起業者へのレンタル、また若者など国が支援している事業を受けるスペースを設ける。
1 室程度地域住民が自由に使える部屋を提供するのもあり。音楽関係だけではなく他の方も利用できるレンタルスペース（ビジネス外）としても良い。
- ・体育館をランニング場又は雨天時のキャンプサイト
レンタルオフィスのお昼休み、アフターファイブに自由にランニングできるスペースとし、地域住民も利用可能とする。
- ・グラウンド、体育館、1 階トイレをキャンプサイトへ（オートも含む）
グラウンドをキャンピングカーのサイト提供。自然を利用したイベントとキャンプを合わせた体験施設。（自然体験イベント、スターウォッチングイベント等）

4 三朝町が目指す町（地域）のすがた

（１）町の将来像

第11次三朝町総合計画では、令和10年に向けた「町の将来像」を下記のとおり定めています。

～笑顔と元気があふれ 輝く町～

「まち」と「ひと」個性が交響する町づくり

本町には自然、歴史、文化、温泉、人材など、町を彩る魅力的な資源が数多くあり、これらは本町の個性であるといえます。一方、過疎化、人口減少、少子高齢化、後継者不足などは、一般的にはマイナスのイメージを持つ現象としてあげられますが、これら本町の抱える課題もある意味、町が持つ個性と捉えます。私たちは豊かな自然の中で、これらすべての町と人の個性を余すところなく活用しながら、新しい町づくりに向かっていきます。魅力的な個性は大いに伸ばし、そうでないものは良いものと組み合わせながら克服し、すべての個性をお互いに響き合わせる（交響する）ことで、町の“プラス”につなげる町づくりに挑戦します。そして、心豊かな生活の中に笑顔と元気があふれ、全町民活躍のもと、いつまでも輝くことのできる町に向けた歩みを進めます。

“みささ”だからこそ実現できる新たな魅力を創り出し、町民はもとより町外の方からも「この町で暮らしたい」、「この町で学びたい」、「この町で生み育てたい」、「この町を訪れたい」、「この町で癒やされたい」、「この町で活躍したい」と思われるような、一人ひとりの願いをかなえることのできる町を目指します。

※第11次総合計画より抜粋

（２）土地・空間利用の基本的な考え方

町内の土地及び空間は、町民にとって大切な資源であり、生活や地域づくりに通ずる諸活動の重要な基礎となります。この資源を最大限に活用するため、交通の利便性、地域の経済情勢及び時代の流れを考慮し、将来に向けた発展性と安全・安心の向上等を踏まえて、人や企業に選ばれる土地及び空間利用を基本とします。

《ゾーニング》

町内の土地・空間の効果的で適正な機能分担を図るため、土地利用における主要な活用方法のゾーニングを考え、適切な利用を図ります。

また、町内を「観光商業系ゾーン」、「居住地域振興系ゾーン」、「農山村振興系ゾーン」の3つのゾーンに区分し、各ゾーンの特長や地域資源を生かし、人の流れを考えた町づくりを進めます。

※ゾーニング：都市計画や建築プランなどで、空間を用途別に分け配置すること。

観光商業系ゾーン：三朝温泉街を中心とする

居住地域振興系ゾーン：三朝地区（観光商業系ゾーンを除く。）、賀茂地区

農山村振興系ゾーン：小鹿地区、三徳地区、高勢地区、竹田地区

《地域特性を生かした土地利用の推進》

複数の連携軸が交わるエリアには、住宅、賑わい施設、商業等の複合的な活用を進め、交流人口及び定住人口の安定を図ります。

また、町の医療の中心となる三朝温泉病院、福祉の中心となる町立福祉センター、運動の中心なるスポーツセンター及びその周辺の福祉関連施設一帯を健康福祉エリアと位置づけ、各種サービス機能の充実に向けた有効的な利用を進めます。

※第2期総合戦略より

5 学校跡地施設等の利活用を考える基本的な視点

(1) 各種公共施設の代替えについて

旧東小学校校区である小鹿地域及び三徳地域には、それぞれに体育施設も兼ねそろえたコミュニティー施設である、「小鹿多目的研修会施設」及び「三徳多目的研修会施設」が整備済みです。また、旧南小学校校区である竹田地域には、コミュニティー施設である「竹田公民館」、体育施設として「竹田体育館」が整備されている状況にあります。

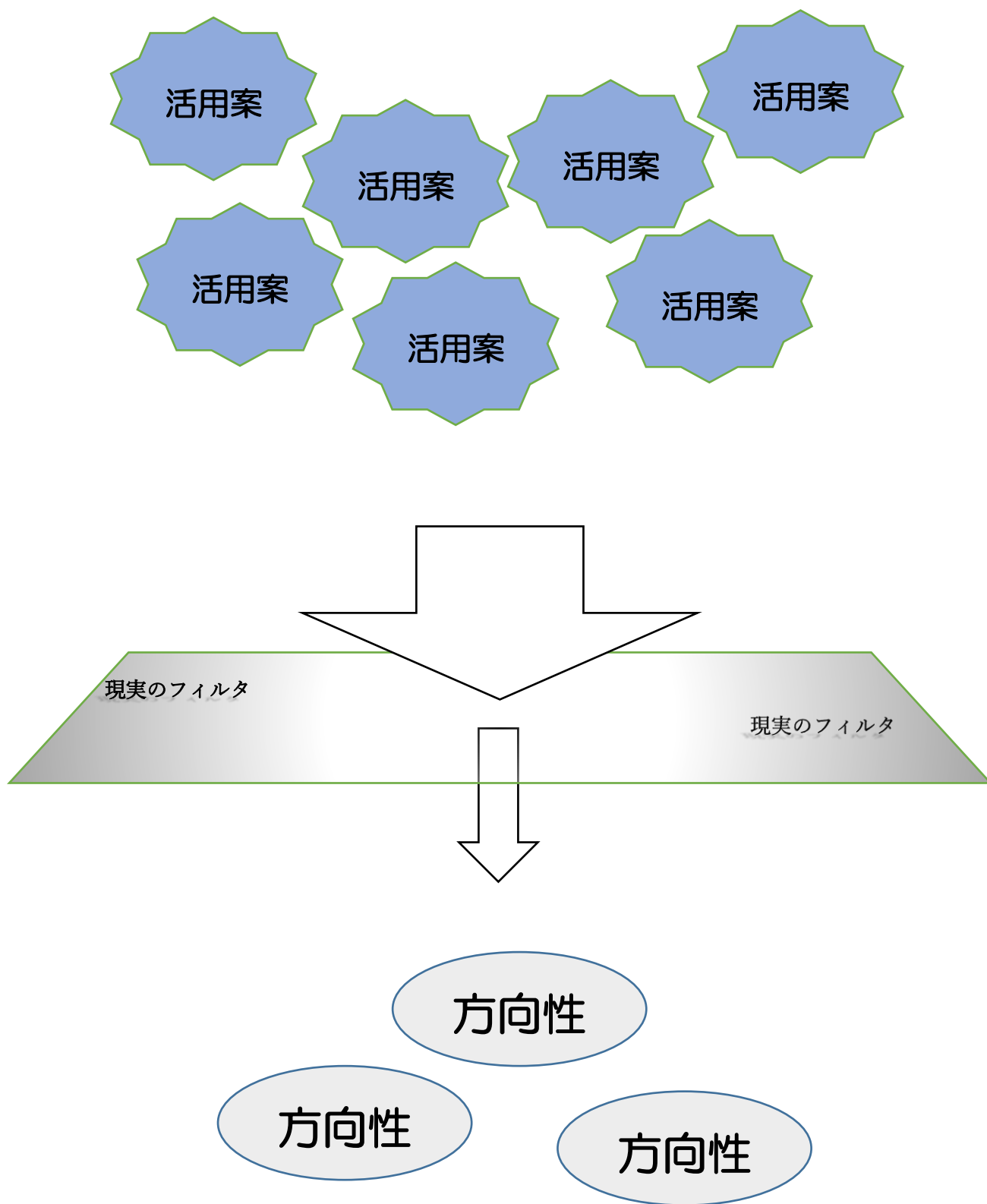
(2) 地域が主体となった施設の利活用について

人口減少の流れは全国的なものであり本町においても避けることのできない現実です。そのよう状況の中で、本町における人口動態は、役場、小中学校及び商業施設の集中するエリアでは人口の自然減はあるものの減少の流れは緩やかであり、10年後を見ても、地域を支える力は見込める状況がうかがえます。

一方、町内奥部の山間エリアの人口を10年後の推計から見ると、高齢化率は非常に高くなり、地域を支える力の低下が懸念される状況となります。

(3) 今後の町の財政状況について

先に本町の財政状況の説明の中で示したとおり、今年度から始まった全町光ケーブル化事業（F T T H事業）及び今後進めようとしている学校施設整備構想など、本町の財政規模から考えると比較的大規模な事業が控えているため、町として学校跡地利活用に対し多額の費用投入は難しい状況にあると考えています。



6 跡地施設等利用のコンセプト

基本コンセプト（東小学校）

本町の観光資源を結ぶ立地特性を活かし、地域住民と関係人口をつなぐ、観光と地域振興に資する活用を目指す。

東小学校施設利活用方針

- ・ 地域住民と三徳山や三朝温泉を訪れる観光客との交流と賑わいの創出
- ・ 施設活用を検討する外部民間企業と行政の連携
- ・
- ・ 利用が見込めない場合の対応

基本コンセプト（南小学校）

本町内において関西方面、山陽方面への玄関口である施設立地及び自然の豊かさを活かし、民間企業の活力を利用し地域振興に資する活用を目指す。

南小学校施設利活用方針

- ・ 立地条件を最大限に利用できる活用方針と地域との共存による地域振興
- ・ 施設活用を検討する外部民間企業と行政の連携
- ・
- ・ 利用が見込めない場合の対応